

令和3年10月6日

保護者 各位

直江津中等教育学校長

本校教職員と生徒との連絡手段等について（お知らせ）

仲秋の候、保護者のみなさまにおかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素から本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、文部科学省並びに県教育委員会では、教職員がSNS（ソーシャルネットワーキングシステム）等を利用した生徒との私的なやりとりを全面的に禁止する等を内容とする取扱いを定めました。

つきましては、当校におきまして、下記のとおり取り扱うことといたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件につきましてご不明の点がございましたら、教頭までお問い合わせください。

記

- 1 教職員がSNS等を用いて、生徒と個人的な指導や私的なやりとりをしてはならないこと。
- 2 行事、部活動等の必要上やむを得ずSNS、メール等を使用する場合は、メーリングリスト（発信者から多数の受信者に対して一方的にメールを発出するシステム。本校で運用中のメールメイト等）を使用することを原則とし、あらかじめ使用する生徒と保護者に対して承諾を得るとともに、校長に届け出ること。
- 3 教職員は、生徒からのSNS等で相談等があった場合には、教頭又は校長に報告した上で、学校全体で対応すること。
- 4 教職員と生徒との携帯電話による直接の連絡・通話は、緊急の連絡を必要とする場合、生徒の安全・人命等に影響を及ぼす場合、早急に生徒の居場所等を特定する場合等を除き、原則避けること。生徒も、緊急の場合以外は学校の電話番号に連絡をする又は保護者を通じて連絡すること。

（その他）

- ・ 生徒との面談や相談等については、電話やメール、SNS等を使用して行わず、原則複数の教職員が学校又は保護者在宅時の生徒宅で実施することとしています。ご協力をお願いいたします。

担当：直江津中等教育学校  
教頭（後期課程） 楫 貴志  
教頭（前期課程） 小出 信也  
電話 （025）543-2667